

北海道の有機農業の推進状況 報告書

平成 20 年 6 月

特定非営利活動法人 公共政策研究所

目 次

I. 調査の概要

1. 調査期間	3
2. 調査の対象	3
3. 調査方法	3
4. 調査票	3
5. 基礎データ	3

II. 調査の結果

1. 支援体制（市町村における有機農家への支援体制）	4
2. 推進体制（市町村における有機農家への支援体制）	10
3. 市町村における有機農業の支援と推進の両体制の有無	14
4. 有機農業推進の課題	15
5. その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）	21
6. コメント	24

III. 資料

1. 各市町村の回答内容	27
(1) 石狩支庁	27
(2) 渡島支庁	30
(3) 桧山支庁	33
(4) 胆振支庁	35
(5) 日高支庁	40
(6) 後志支庁	41
(7) 空知支庁	47
(8) 上川支庁	52
(9) 留萌支庁	60
(10) 宗谷支庁	63
(11) 網走支庁	65
(12) 十勝支庁	70
(13) 釧路支庁	77
(14) 根室支庁	80
2. 調査票	82

有機農業の推進に関する調査報告書

I. 調査の概要

1. 調査期間

平成20年5月2日～6月5日

2. 調査の対象

北海道内14支庁180市町村

3. 調査方法

北海道内180市町村を対象に、直接担当課等へメール添付で調査票を送付し、回答をメール添付にて回収する方法によって行った。

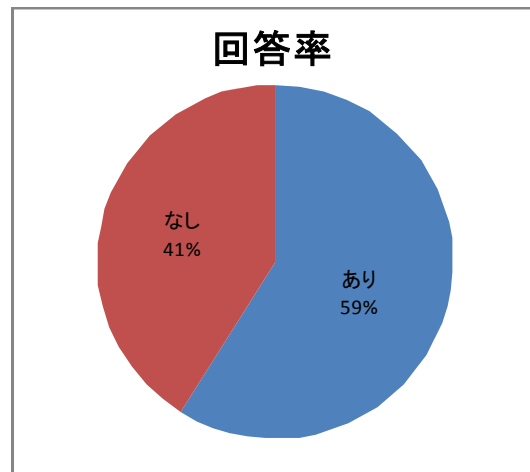
4. 調査票

Ⅲ. 資料 2 参照

5. 基礎データ

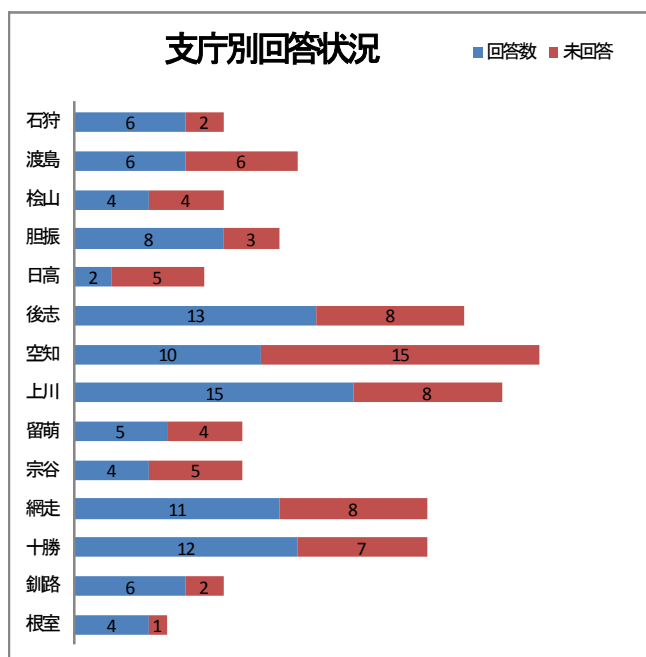
(1) 回答状況

あり	106	59%
なし	74	41%
計	180	100%



(2) 支庁別回答状況

支庁	市町村数	回答数	回答率
石狩	8	6	75%
渡島	11	6	55%
檜山	7	4	57%
胆振	11	8	73%
日高	7	2	29%
後志	20	13	65%
空知	25	10	40%
上川	22	15	68%
留萌	9	5	56%
宗谷	9	4	44%
網走	19	11	58%
十勝	19	12	63%
釧路	8	6	75%
根室	5	4	80%
計	180	106	59%



II. 調査の結果

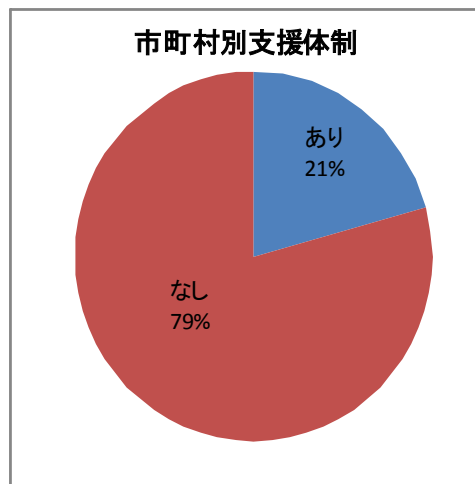
1. 支援体制（市町村における有機農家への支援体制）

（1）回答のあった102市町村における支援体制

支援体制	市町村数
あり	22
なし	84
計	106

（注）支援体制ありの市町村

- ①千歳市 ②新篠津村 ③室蘭市 ④伊達市 ⑤平取町
 ⑥小樽市 ⑦寿都町 ⑧ニセコ町 ⑨三笠市 ⑩北竜町
 ⑪旭川市 ⑫愛別町 ⑬東川町 ⑭美瑛町 ⑮増毛町
 ⑯清里町 ⑰小清水町 ⑱訓子府町 ⑲清水町 ⑳更別町
 ㉑釧路町 ㉒弟子屈町



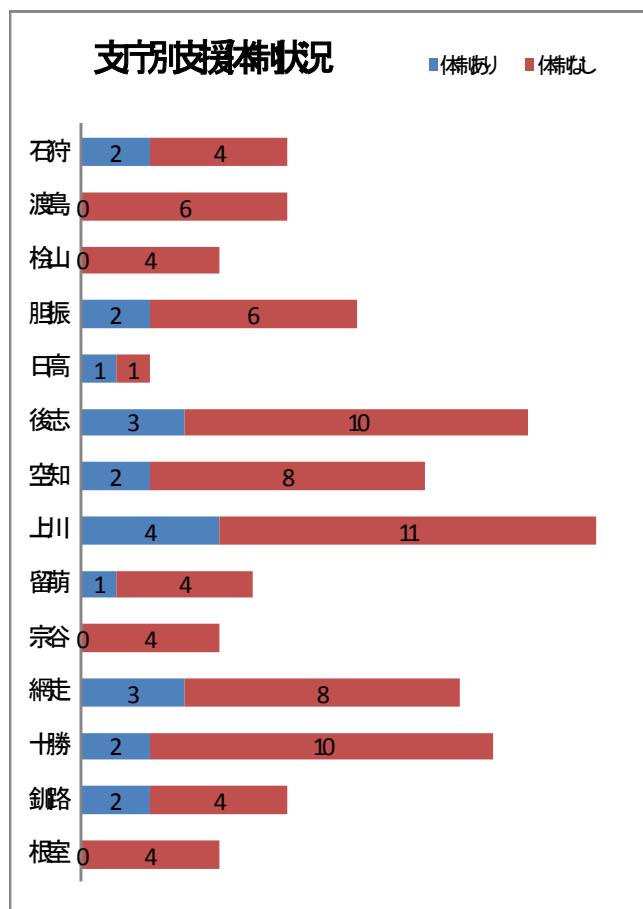
（コメント）市町村には有機農業と Yes Clean 農業と混同されている。支援体制ありの市町村の技術支援は農業改良普及センターが担っている。支援体制がない市町村は有機農家がないことや技術支援できる職員がいないことを挙げている。

（2）支庁別の支援体制

支庁	回答市町村数	体制あり	比率
石狩	6	2	33%
渡島	6	0	0%
桧山	4	0	0%
胆振	8	2	25%
日高	2	1	50%
後志	13	3	23%
空知	10	2	20%
上川	15	4	27%
留萌	5	1	20%
宗谷	4	0	0%
網走	11	3	27%
十勝	12	2	17%
釧路	6	2	33%
根室	4	0	0%
計	106	22	21%

（コメント）

支援体制ありと回答があった市町村を支庁別に見ると、体制ありが0の支庁が渡島、桧山、宗谷、根室の4支庁であった。農業が不向きな地域かもしれない。



(3) 有機農業者等への技術や知識の普及指導といった支援体制に対する市町村の現状

① 支援体制あり（具体的支援体制）

NO	支庁	自治体名	具体的内容
1	石狩	千歳市	平成 20 年 4 月 1 日改正の千歳市農業振興条例により有機農業を想定した「環境の保全に配慮した機械機具、農業施設及び農業資材の導入」に関して 200 万円までの無利子融資(償還5カ年)による支援を実施している。
2		新十津川村	クリーン農業推進係を設置し、専門の職員が常勤し指導しています。
3	胆振	室蘭市	胆振農業改良普及センターによる支援体制が整備されている。
4		伊達市	有機農業専門の組織ではないが、市・農協・農業改良普及センター・生産者代表による伊達市クリーン農業推進協議会を設置し対応している。
5	日高	平取町	土壌分析や施肥設計等を専門に行うセンターを設置
6	後志	小樽市	後志支庁後志農業改良普及センターによる、農協、生産者への説明会を年3～4回程、実施している。
7		寿都町	H17～H19 まで有機農業をベースとした試験栽培事業の実施
8		ニセコ町	支援体制ではないが、「ニセコ町土づくり対策委員会」(事務局 J A)にて有機資質(畜糞堆肥)の積極的な利用促進を進めている。
9	空知	三笠市	農業者がクリーン農業を実践していくにあたり、認定・指導・助言する体制は三笠市クリーン農業推進協議会(構成—三笠市、三笠市農業委員会、JA、農業改良普及センター、北海土地改良区、三笠市農業団体協議会ほか計 10 団体)にある。
10		北竜町	農協に技術指導員を配置し、普及指導に当たっている。
11	上川	旭川市	クリーン農業の推進業務の中で、問い合わせのあったものに指導、助言を行う。あわせて、総合的な農業支援体制の拠点化を図る目的で設置された当市の農業センターにおいて、試験研究の成果等を普及指導する。
12		愛別町	町・JA 等で組織する農業振興センターを核として、情報の提供を行っている(制度や技術等)
13		東川町	東川町営農指導対策協議会 ただし、有機農業実践農家の方が個々のルートで技術や情報を得ている。
14		美瑛町	本町では美瑛町農業技術研修センターにおいて、専門の職員を配置し技術の普及に努めている。また、行政・農協で運営する美瑛町農業支援センターにおいて、土づくりへの支援を行っている。
15	留萌	増毛町	技術的な指導については、主として J A や留萌農業改良普及センターが有機農業に関する知識の普及指導は町が行っている。
16	網走	清里町	農業改良普及センターにおいて対応

17		小清水町	「小清水町土づくり対策推進協議会」において、牛の尿の液肥化を推進している。
18		清水町	JA 及び十勝農業改良普及センター十勝西部支所が指導している。
19	十勝	更別村	村産業課を事務局とした、「更別村農業経営・政策推進会議」という組織があり、その中のセクションである農産部会（メンバー：村・農業共済組合・JA・農業改良普及センター）の中で案件が出た場合には協議・実施している。
20		浦幌町	有機農業に関する専門的な知識・技術を有する担当者がいない。
21	釧路	釧路町	釧路町営農指導対策連絡協議会
22		弟子屈町	町、普及センター、JA 等の多くの農業関係団体で構成される弟子屈町農業政策推進会議を組織しており、指導部会の中で普及指導等を支援している。

② 支援体制なしの理由

NO	支庁	自治体名	理由
1	石狩	札幌市	札幌市農業支援センターでは、有機栽培実証展示を行うとともに有機栽培、特別栽培を志す生産者の参考となる調査を行っております。設問の回答としては、市内に有機栽培の認証を得た生産者がなく、支援体制のとりようがないのが実態です。
2		江別市	・平成12年度～平成17年度において環境保全型農業を推進すべく圃場への堆肥投入に関し、実施農業者に対して補助金を交付している。 ・同事業は終了しているが、現在その効果を評価している段階である。
3		北広島市	なし
4		石狩市	普及体制にあるので現在検討中。
5	渡島	知内町	既存組織として「農業振興対策促進協議会」という営道指導組織がありますが、有機農業に取り組んでいる農業者がいないことから、現在は支援体制とは言えません。今後、取り組む農業者が出来れば、その組織がそのノウハウを取得し、支援組織としてその機能を果たす予定です。（構成機関は、普及センター、共済、改良区、JA,町です）
6		八雲町	当町では、平成19年度にクリーン農業推進協議会を立ち上げ、「エコファーマー」、「Yesクリーン」の取得を目指し、支援しているが、有機農業に関しては、実施希望する農家もいないことから、支援体制は確立されていない。
7		長万部町	気候的に畑作に適さない土地であるため。
8	桧山	江差町	当町では、技術指導等を行う専門職を有していない。また、農業改良普及センターにて、技術指導を実施しているため。

9		乙部町	農業者個人で取組んでいる作付地もあるが、全てが有機農法では、収穫量に影響し、農業経営が難しいと思われるため、推進、支援体制は行っていない。 当町では、現在農業再生プランを基に農業経営安定を目標としています。有機農業のような安心、安全な作物の生産の普及も重要と思われるが、技術確立及び農業経営から難しい状況である。
10		奥尻町	専門的知識を有するものがないため。
11		今金町	農協からの指導にまかしている。
12	胆振	苫小牧市	苫小牧には有機農業に取り組んでいる本格的な主業農家が居ない事による。
13		登別市	登別市の農業は、酪農・畜産が主であり、特に指導や支援は行ってはおりませんが、各農家で家畜ふん尿を発酵させて作ったたい肥を草地に入れて利用しております。
14		壮瞥町	指導できる人材がない。
15		安平町	普及センターを中心に技術支援等は相談に応じ個別に対応しているが、慣行農業と違い情報等が不足しているため、研究機関等が公表したデータに裏打ちされた根拠をもって回答できないため、現場の担当者は大変苦勞する状況。(相談内容によっては、回答ができない場合もあるとの事)
16	日高	日高町	有機農業を行う対象者がいない(把握していない)ため。
17	後志	島牧村	農業者の減少及び高齢化により有機農業の推進は困難な状況である。
18		蘭越町	専門的知識を持った職員がないため。
19		京極町	有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導をできる体制がない。
20		神恵内村	神恵内村内で、農家が存在しないため。
21		赤井川村	有機JASの基本的な制度知識しか持ち合わせていない。
22	空知	夕張市	本市は、農業生産額の95%が夕張メロンで占められており、栽培指導基準もメロン組合で定められており、それに沿って農協による栽培技術指導が行われている。
23		奈井江町	有機農業に対しての普及指導については、支援体制を整備して行うところは、現在行っていないが、ある程度まとまりを持った団体等に対し、個別的に対応をとっている。
24		上砂川	町内に農家がない
25		長沼町	有機農業者等は、技術研究に熱心であり、役場は技術や知識の普及指導を支援する立場ではない。普及センターや農業試験場に積極的な技術開発や指導を期待しているところである。
26		雨竜町	町及び普及センター、JAと連携し普及指導することは可能であるが、現在のところ支援体制の整備まではできていない状況である。

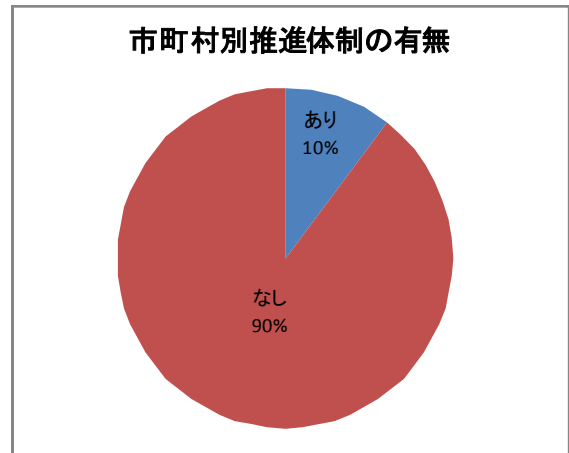
27	上川	当麻町	現在は支援体制が無いが、この程、国費事業である有機農業総合支援対策の採択予定地区に本町の当麻町有機農業推進協議会(有機農家または有機農業者の組織する団体、北海道有機ふるさと村、町、町農業委員会、当麻農協、当麻土地改良区をもって組織)がなったことから、今後、有機農業のモデルタウンとしての取り組みが進展すると考えられる。
28		比布町	本町においては、現在、有機農業を推進する組織がなく、関係機関の中で有機農業に関して議論を行っている状況であり、普及指導というところまでは至っていない。
29		上川町	取り組みを希望する場合は、農業改良普及センターの指導に依存している。
30		中富良野町	実施農家も少なく現状把握できていないため。
31		南富良野町	有機農業に取り組む農業者や団体がいない。
32		剣淵町	慣行栽培が主で、技術・普及体制は整っていない。有機農業自体賛否両論、メリット・デメリットなど、まだ、不確定要素が多く、食味や栄養など実証されていない。整理できてからでないと進まない。
33		美深町	自治体単独では支援策を講じていないが、有機農業推進法の施行により、北海道有機農業推進計画において「普及員は有機農業を指導・推進する」という位置づけになっていることなどから、適宜、普及センター（JA）の協力の下、対策を講じようと考えている。
34	留萌	小平町	専門的な知識をもった人材がない。
35		苫前町	特段、有機農業を進める上での体制整備が整っていないため。
36		遠別町	有機農業の実施農家がないため。
37		幌延町	有機農業を実践する農業者・団体が無いため
38	宗谷	豊富町	豊富町の農業は畜産業（酪農業）が中心となっているため、畜産業に対する支援体制はありますが、有機農業に対する支援体制はありません。
39	網走	大空町	主に農業改良普及センター、農協で行っており、行政は情報提供にとどまっている。

4 0		訓子府町	「技術や知識の普及指導という支援体制」はありませんが、有機農業等に取り組まれる方への活動に対する支援体制は有ります。 ※土地利用型農業を展開する北海道では、特別栽培農産物は以前と比べ増加しましたが、現在でも個別経営の中で慣行栽培が経営の柱であることには変わりありません。本町でもこの 20 年で減農薬・減化学肥料栽培は大幅に増加しました。しかし、有機栽培（たまねぎ）となると、さらに緻密な管理が求められその取組面積にも限界があるため、1 経営体に「慣行・減農薬・有機」が存在する経営は技術レベルが十分でも誰にでも取り組めるものではありません。そういったことから、本町において今後とも有機栽培が大きく伸びる可能性は低いと考えます。
4 1		置戸町	実施する農家がない
4 2		佐呂間町	有機農業に対するメリットが無く取り組みづらい（減収・隣接畑との問題等）
4 3		滝上町	本町においては有機農業を実施する農家がないこともあり、現段階では支援体制は構築されていない。
4 4		興部町	酪農専業地域のため
4 5		雄武町	酪農業専業地帯であることから、畑作等による有機農業を実施している農家がない。
4 6	十勝	帯広市	当自治体が主体となつての技術・知識の普及指導は関係機関の協力を仰ぎ、ある程度整ってはいるものの、有機農業に特化したものではない。
4 7		広尾町	本町農業の主体は酪農であり、発生する家畜排せつ物のほぼ全量をたい肥として牧草畑等に還元しており、不足する要素については適期適量の施肥を指導しています。
4 8		幕別町	エコファーマーやY e s ! c l e a n 農産物の生産についての取り組みはされているが、有機農業の取り組みはされていない。化学合成農薬や化学肥料・化学合成資材の利用をしなければ、収穫量の確保の問題や、病害虫への対応等が難しいため、取り組む農業者もいない。
4 9		池田町	農業者からの要望が少ない。 人材がない。
5 0		豊頃町	有機農業に取り組んでいる農業者がなく、また、計画している農業者も見受けられないため。
5 1		足寄町	有機牛乳の取り組み（基準）などについて検討等を行なった経過がありますが、経済団体（農協など）の協力体制が担保できなければ、具体的な推進体制へとは移行されづらい。
5 2		浦幌町	有機農業に関する専門的な知識・技術を有する担当者がいない。
5 3	釧路	釧路市	技術・知識の普及指導は農業改良普及センターが担っているため。
5 4	根室	根室市	当地域は、酪農専業地帯であるため。
5 5		別海町	有機農業を行う民間団体がいないため。

2. 推進体制（市町村では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでいるか）

（1）回答のあった102市町村における推進体制

推進体制	市町村数
あり	11
なし	95
計	106



（注）推進体制ありの市町村

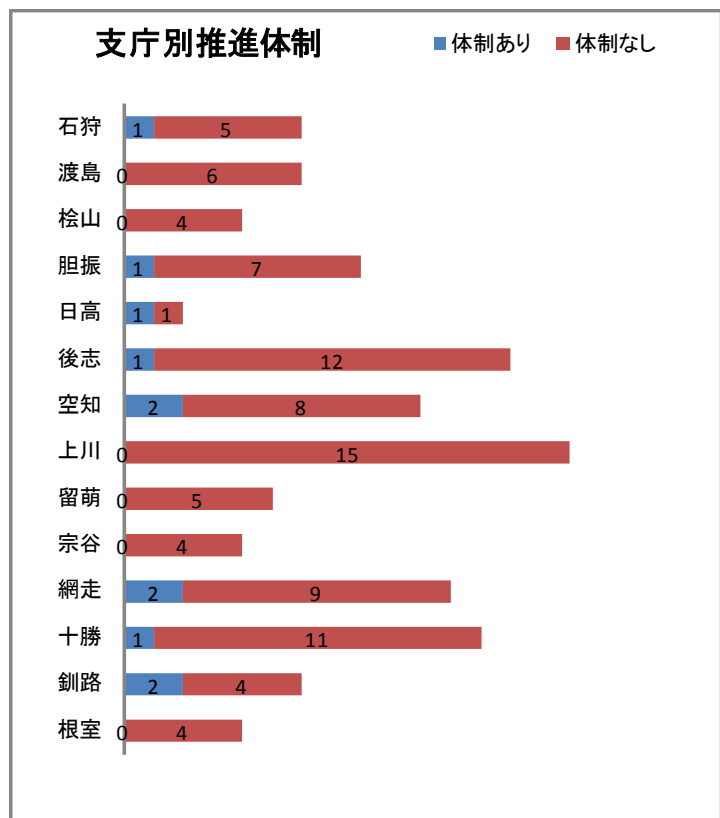
- ①新篠津村 ②伊達市 ③平取町 ④ニセコ町
- ⑤雨竜町 ⑥北竜町 ⑦清里町 ⑧訓子府町
- ⑨更別村 ⑩釧路市 ⑪釧路町

（コメント）

推進体制においても、有機農業と Yes Clean 農業と混同されている。推進体制がある市町村では地域内に「農業活性化推進協議会」のような協議会がある。推進体制がない市町村は有機農家がないことと、いたとしても少ないことから地域ぐるみの推進体制整備には至らないことを理由としている。

（2）支庁別の推進体制

支庁	回答市町村数	体制あり	比率
石狩	6	1	17%
渡島	6	0	0%
桧山	4	0	0%
胆振	8	1	13%
日高	2	1	50%
後志	13	1	8%
空知	10	2	20%
上川	15	0	0%
留萌	5	0	0%
宗谷	4	0	0%
網走	11	2	18%
十勝	12	1	8%
釧路	6	2	33%
根室	4	0	0%
計	106	11	10%



（コメント）

支援体制がなかった渡島、桧山、宗谷、根室の4支庁の他に、上川、留萌支庁も推進体制がないことがわかった。

(3) 有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備状況

① 推進体制あり（具体的推進体制）

NO	支庁	自治体名	具体的内容
1	石狩	新十津川村	クリーン農産物生産協議会、クリーン農業推進協議会等、団体を設置しております。
2	胆振	伊達市	有機農業専門の組織ではないが、市・農協・農業改良普及センター・生産者代表による伊達市クリーン農業推進協議会を設置し取り組んでいるが、当市の農業は野菜が中心であり、気候が温暖なことから二毛作もすることができ、一戸当たりの農地の所有面積が少なく、他の農家の耕作地と隣り合わせて耕作するところがほとんどであることから、他の農家への影響を考慮し、完全な有機栽培を行うことに慎重になっている。
3	日高	平取町	自治体及びJA等との協議会を設置し、施策の検討を行っている。
4	後志	ニセコ町	行政、JAとが連携し、堆肥を購入する町内の農業者に対し、助成を行っている。
5	空知	雨竜町	農業施策等を検討する雨竜町農業活性化推進協議会を設立しており、地域ぐるみの推進体制については整備できている。
6		北竜町	町農業振興協議会(農業振興のための協議会)による検討・協議及び個別の生産組合の設置
7	網走	清里町	清里町クリーン農業推進協議会
8		訓子府	本町の場合、有機農業に特化した推進体制をとっている訳ではなく、そもそものスタートがクリーン農業推進（減農薬・減化学肥料栽培）であるため、こういった推進体制の中に「有機栽培」の位置づけをして、一体的に取り組んでいます。 ※あくまでも有機は、「減農薬・減化学肥料栽培」からスタートして、技術的にも高いレベルに到達した生産者が取り組むような考え方
9	十勝	更別村	村産業課を事務局とした、「更別村農業経営・政策推進会議」という組織があり、その中のセクションである農産部会（メンバー：村・農業共済組合・JA・農業改良普及センター）の中で案件が出た場合には協議・実施している。
10	釧路	釧路市	北海道独自の認証制度である「Yes!Clean」について関係機関との連絡組織をつくり推進している。
11		釧路町	釧路町野菜生産出荷協議会、釧路町クリーン農業推進協議会

② 推進体制なし（推進体制のない理由）

NO	支庁	自治体名	理由
1	石狩	江別市	・当市では、都市型農業の推進を重要な施策と位置づけており、重点実施事項の一つとして環境保全型農業への取り組みを考えております。現在のところ、直売所、貸し農園、農産物加工、食育等の活動が活発になっており、生産者と消費者の距離が相当に近づいたと感じており、いよいよ次のステップに進む段階かなと考えております。ついては、近い将来において、環境保全型農業や地域循環型農業の仕組みづくりの検討に着手する予定です。
2		千歳市	北海道及び農協が中心となって実施していることから、市では行っていない。
3		北広島市	取り組む農家が少数のため推進体制を整備するに至っていない。
4		石狩市	普及体制にあるので現在検討中。
5	渡島	知内町	町内に取り組んでいる農業者がいないため。
6		八雲町	現状では持続性の高い農業生産方式の導入に力を入れており、有機農業の推進体制の整備はできていない。
7		長万部町	自家菜園程度の規模であるため。
8	桧山	江差町	有機農業を実施している農業者がいないため。
9		今金町	農協にまかせている。
10		奥尻町	有機農産物の生産をしていないため。
11	胆振	登別市	特に検討したことが無いため。
12		壮瞥町	有機農産物に係る推進体制は整備されていないが、町堆肥センター建設以降、地域未利用資源のたい肥化と土づくりを推進し、地産地消の取り組みを行い、資源循環型地域社会の構築を目指している。また、地元農協では、環境保全型農業、クリーン農業、適正農業生産手法を推進している。
13		安平町	・関係機関・団体のできる限りの範囲において個別には対応しているものの、地域ぐるみという点では、関係機関・団体の理解度・認知度が低いことと、対象農家割合も僅少なことから、地域が一体となった推進体制を整備するのは難しい状況。
14	後志	小樽市	生産者の高齢化により、新たな農薬使用法、栽培法を実施してもらうのが困難。
15		島牧村	農業者の減少及び高齢化にくわえ、新規就農者も望めないことから推進体制の整備については困難である。
16		京極町	有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制がない。
17		神恵内村	神恵内村内で、農業者が存在しないため。
18		夕張市	実施する農業者がいない。
19	空知	三笠市	実施している農業者が少なく、市としては取り組んでいない。農業者が自主的に取り組んでいる。

20		奈井江町	上記の間を同じように、体制整備はされていないが、それぞれ作物ごとに状況に応じた対応をとっている。
21	空知	上砂川町	町内に農家がない
22		長沼町	有機農産物の生産、販売に取り組んでいる個人農家はいるが、いずれも個人レベルであり、地域ぐるみの推進体制整備に至っていない。理由は、有機農産物や有機農法に対する考え方は、農家の間でも、消費者の間でも、ばらつきがあるため。
23	上川	旭川市	市内の有機農産物取扱い状況は、EM研究会・MOA・直販・契約栽培など、全て系統外流通となっている。生産物は行き先が決まっている状態であり、生産者側からの要望がない。
24		比布町	必要性については理解しており、現在は関係機関の中で検討中。
25		東川町	本町では環境保全型農業の推進に取り組み、安心・安全な農産物づくりを行っており、生協やイオン等と契約をしている。しかし、有機農産物となると無農薬・無化学肥料等生産農家の負担も大きく、町全体で推進する体制にはない。
26		愛別町	有機農業に取り組んでいる農業者が少ないため
27		上川町	有機農業に取り組む農業者が現在1農家と把握しているが、技術や知識の普及指導を求めている。
28		中富良野町	技術面での難しさ、また取組むにあたり費用等の影響もあり実施する農家が少なく動向把握も難しいため。
29		南富良野町	有機農業に取り組む農業者や団体がいない。
30		美瑛町	生産のコスト等有機農産物にシフトするための誘導をすることが難しい。
31		美深町	関係機関等が働きかける「地域ぐるみの推進体制整備」も必要には思うが、現段階においては、生産者（JA含む）自らの意思による動きを見守っている状況。
32	留萌	増毛町	本町において、支援体制についてはある程度整備されており、「食の安心・安全」への意識の高まりからクリーン農業を推進している。しかしながら、JAS法における有機農産物の生産の原則、有機農産物生産方法の基準を満たすことのできる農家がないため有機農業に取り組むまでには至っていない。
33		苫前町	特段、有機農業を進める上での体制整備が整っていないため。
34		遠別町	品質、収量の低下及び生産コストの増加が懸念されることと、地域の市場での販売価格の安定化が図られていないため。
35	宗谷	豊富町	豊富町の農業は畜産業（酪農業）が中心となっているため、畜産業に対する支援体制はありますが、有機農業に対する支援体制はありません。
36	網走	大空町	必要とは思いますが、本町規模では人的に難しい
37		佐呂間町	減農薬栽培を農協で進めている。

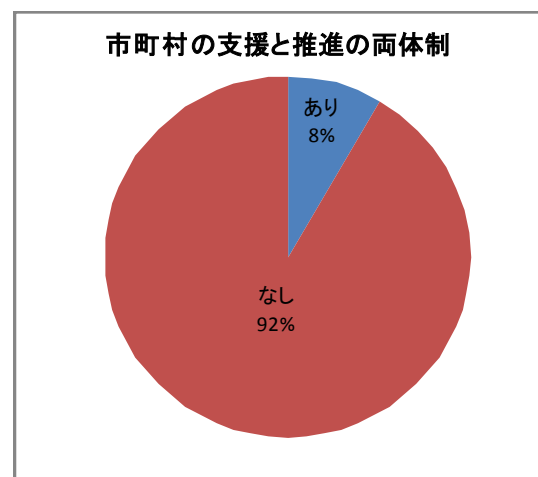
38		滝上町	現段階では有機農業の推進体制は整備されていない。しかし、今後国民的ニーズが安全・安心な農産物志向へと向かい、また、現在有機農業が抱えている諸課題（収量減、生産コスト、労働時間等の問題）が解消に向かっている場合には、早急に推進体制の整備を構築していく必要があると考えています。
39		興部町	酪農専業地域のため
40		雄武町	町が中心となりダッタンそばの有機栽培を実施しているが、収量も少ないことから一部での販売・流通となっている。今後、生産体制が充実した場合には、地域ぐるみの推進体制を整備していくことが必要である。
41	十勝	帯広市	流通販売については、農協系統など一部の有機農産物について動向がわかるものの、系統以外の流通については非公開のため詳細を把握していない。また、有機農産物生産推進については体制の整備には至っていない。
42		清水町	流通業者との契約で取り組んでおり、自治体としては行っていない。
43		池田町	地域からの要望がない。
44		豊頃町	物産直売所での地場産品の販売については、数年前から取り組みを始めたところであるが、現段階では有機農産物への取り組みまでは行っていない。
45		浦幌町	有機農産物の生産が僅かであり、推進体制の整備に取り組む機運がない。
46	釧路	弟子屈町	生産、流通、販売、消費動向等は把握することが難しい。有機農業の一環である土づくりに対しては、町単費による補助金を交付している。
47	根室	別海町	畑作等の生産農家が少ないため。

3. 市町村における有機農業の支援と推進の両体制の有無

支援＋推進体制	市町村数
あり	9
なし	97
計	106

(注) 支援＋推進体制ありの市町村

- ①新篠津村 ②伊達市 ③平取町 ④ニセコ町
 ⑤北竜町 ⑥清里町 ⑦訓子府町 ⑧更別村
 ⑨釧路町



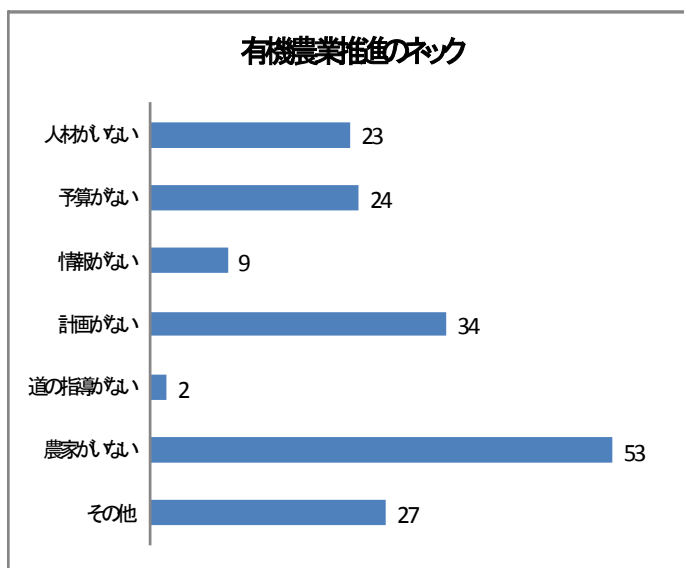
(コメント)

支援・推進体制ありは9%で、目標の50%にはかなりのかい離がある。

4. 有機農業推進の課題

(1) 有機農業推進のネック（複数回答）

項目	市町村数	比率
人材がない	23	22%
予算がない	24	23%
情報がない	9	8%
計画がない	34	32%
道の指導がない	2	2%
農家がない	53	50%
その他	27	25%

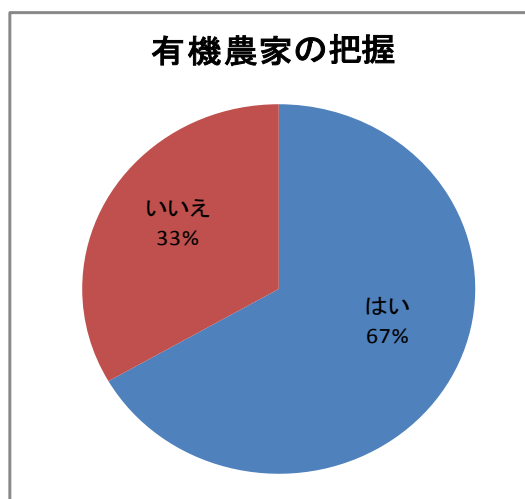


(コメント)

有機農業推進の支援・推進体制がないのは有機農家がないことを1番に挙げている。このことは一律の政策が難しいことを表している。

(2) 有機農家の把握

項目	市町村数
はい	71
いいえ	35
計	106



(コメント)

市町村の回答には有機農家という Yes Clean 農家と反射的に考える傾向がある。有機農家を把握する方法は聞き取りによるため、十分な把握が出来ていない。

(3) その他の課題

NO	支庁	市町村	その他の課題
1	石狩	江別市	当市は都市型の農業地帯であり、市民の大多数が農業者以外であることや、多様な農業に取り組んでいることから、純農村地帯のように、農業の一形態を自治体として独自に推進していくことについては、困難が伴うものです。
2		北広島市	流通、販売ルートは自ら開拓しなければならない状況
3	渡島	七飯町	よくわからない
4		長万部町	気候的に畑作に適さない土地
5	桧山	乙部町	経営の安定
6	胆振	伊達市	有機農業専門の組織ではないが、市・農協・農業改良普及センター・生産者代表による伊達市クリーン農業推進協議会を設置し取り組んでいるが、当市の農業は野菜が中心であり、気候が温暖なことから二毛作もすることができ、一戸当たりの農地の所有面積が少なく、他の農家の耕作地と隣り合わせ

			で耕作するところがほとんどであることから、他の農家への影響を考慮し、完全な有機栽培を行うことに慎重になっている。
7		安平町	実施する農家が少ない、情報が少ない
8	後志	小樽市	生産者の高齢化
9		ニセコ町	農業者の堆肥に対する温度差があること
10		留寿都村	販売価格が有機農業と一般栽培と変わらないため、推進しても普及しない
11		赤井川村	農家の取組や消費動向等様々な要因が考えられると思います
12	空知	奈井江町	有機農業を行うことで大きなメリットがない
13		上砂川町	町内に農家がない
14		長沼町	有機農業推進には消費者一人一人の自覚が必要
15		北竜町	費用対効果（管理作業に係る手間と販売価格）、人手不足
16	上川	東神楽町	有機農業のコスト（資材、手間）が売価に反映されない
17		東川町	農業者の負担と利益を考えると得でない
18		美深町	担い手の高齢化と流通経費を含めた有機に取り組むメリットのあり方
19	網走	小清水町	減農薬・減化学肥料を推進している段階であり、完全無農薬までには至っていない。
20		訓子府町	認証取得など様々な手間がかかり、取り組む農家が少ないこと
21		雄武町	畑作農家が1件もない
22	十勝	清水町	作っても、その手間にみあう価格で販売できる保証がない
23		更別村	特にネックはない
24		足寄町	販路確保や新規取り組みの経済負担など、経済的負担が大きいうえ、農業者で組織される農協などの関係経済団体の支援を受けづらいなど、自治体の支援では解決し難い課題が大き過ぎる。
25	根室	別海町	生産農家が少ない

(4) 回答の詳細

道内市町村別有機農業の調査結果(1はあり、0はなし)

2008年5月現在

市町村名	支庁	支援体制	推進体制	人材1	予算2	情報3	計画4	指導5	農家無6	その他7	把握	戸数	要望
札幌市	石狩	0	0						1		1	0	1
江別市	石狩	0	0		1					1	0	0	0
千歳市	石狩	1	0	1		1					1	9	1
恵庭市	石狩												
北広島市	石狩	0	0							1	1	4	0
石狩市	石狩	0	0				1				1	3	0
当別町	石狩												
新篠津村	石狩	1	1								1	17	0
石狩支庁	8	2	1	1	1	1	1	0	1	2	5	33	2
函館市	渡島												
北斗市	渡島	0	0				1				0	0	0
松前町	渡島												
福島町	渡島	0	0						1		0	0	0
知内町	渡島	0	0				1		1		0	0	0
木古内町	渡島												
七飯町	渡島	0	0							1	1	1	1
鹿部町	渡島												
森町	渡島												
八雲町	渡島	0	0			1			1		1	1	1
長万部町	渡島	0	0							1	1	0	0
渡島支庁	11	0	0	0	0	1	2	0	3	2	3	2	2
江差町	檜山	0	0						1		1	0	0
上ノ国町	檜山												
厚沢部町	檜山												
乙部町	檜山	0	0				1			1	0	0	1
奥尻町	檜山	0	0	1	1				1		1	0	0
今金町	檜山	0	0				1				0		0
せたな町	檜山												
桧山支庁	7	0	0	1	1	0	2	0	2	1	2	0	1
室蘭市	胆振	1	0		1						1	0	0
苫小牧市	胆振	0	0						1		1	0	0
登別市	胆振	0	0				1				1	20	0
伊達市	胆振	1	1							1	1	7	0
豊浦町	胆振	0	0		1		1				1	0	0
洞爺湖町	胆振												
壮瞥町	胆振	0	0	1		1	1				0	0	0
白老町	胆振												
安平町	胆振	0	0	1	1					1	1	2	0
厚真町	胆振												
むかわ町	胆振	0	0						1		1	0	0
胆振支庁	11	2	1	2	3	1	3	0	2	2	7	29	0
日高町	日高	0	0			1	1		1		0	0	0
平取町	日高	1	1	1	1						0	0	0
新冠町	日高												
新ひだか町	日高												
浦河町	日高												
様似町	日高												
えりも町	日高												
日高支庁	7	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0

小計	44	5	3	5	6	4	9	0	9	7	17	64	5
合計	180	22	11	23	24	9	34	2	53	27	71	324	29
回答	106	21%	10%	22%	23%	8%	32%	2%	50%	25%	67%		27%

道内市町村別有機農業の調査結果(1はあり、0はなし)

2008年5月現在

市町村名	支庁	支援体制	推進体制	人材 1	予算 2	情報 3	計画 4	指導 5	農家 無6	その他 7	把握	戸数	要望
小樽市	後志	1	0							1	1	10	1
島牧村	後志	0	0	1	1		1		1		0	0	0
寿都町	後志	1	0	1					1		1	0	0
黒松内町	後志	0	0				1		1		1	0	0
蘭越町	後志	0	0	1	1						1	0	1
二セコ町	後志	1	1							1	1	81	0
真狩村	後志												
留寿都村	後志	0	0							1	1	2	1
喜茂別町	後志	0	0						1		1	0	0
京極町	後志	0	0				1				1	0	0
倶知安町	後志	0	0	1	1		1	1	1		1	0	0
共和町	後志												
岩内町	後志												
泊村	後志												
神恵内村	後志	0	0						1		1	0	0
積丹町	後志												
古平町	後志												
仁木町	後志	0	0		1				1		1	0	0
余市町	後志												
赤井川村	後志	0	0							1	1	5	0
後志支庁	20	3	1	4	4	0	4	1	7	4	12	98	3
夕張市	空知	0	0						1		0	0	0
岩見沢市	空知	0	0				1				1	9	1
美唄市	空知												
芦別市	空知												
赤平市	空知												
三笠市	空知	1	0	1			1		1		1	1	0
滝川市	空知												
砂川市	空知												
歌志内市	空知												
深川市	空知												
南幌町	空知	0	0				1				0	0	0
奈井江町	空知	0	0							1	1	0	0
上砂川町	空知	0	0						1	1	0	0	0
由仁町	空知	0	0		1						1	1	0
長沼町	空知	0	0							1	0	0	1
栗山町	空知												
月形町	空知												
浦臼町	空知												
新十津川町	空知												
妹背牛町	空知												
秩父別町	空知												
雨竜町	空知	0	1		1				1		1	1	0
北竜町	空知	1	1							1	1	5	1
沼田町	空知												
幌加内町	空知												
空知支庁	25	2	2	1	2	0	3	0	4	4	6	17	3

小計	45	5	3	5	6	0	7	1	11	8	18	115	6
----	----	---	---	---	---	---	---	---	----	---	----	-----	---

道内市町村別有機農業の調査結果(1はあり、0はなし)

2008年5月現在

市町村名	支庁	支援体制	推進体制	人材 1	予算 2	情報 3	計画 4	指導 5	農家 無6	その他 7	把握	戸数	要望
旭川市	上川	1	0		1				1		1	10	1
士別市	上川												
名寄市	上川												
富良野市	上川												
鷹栖町	上川												
東神楽町	上川	0	0							1	1	1	1
当麻町	上川	0	0								1	12	0
比布町	上川	0	0				1		1		1	1	0
愛別町	上川	1	0	1	1				1		1	1	1
上川町	上川	0	0						1		1	1	0
東川町	上川	1	0						1	1	1	2	1
美瑛町	上川	1	0		1	1	1				0	0	0
上富良野町	上川												
中富良野町	上川	0	0		1				1		0	0	0
南富良野町	上川	0	0						1		1	0	1
占冠村	上川												
和寒町	上川												
剣淵町	上川	0	0							1	1	18	1
下川町	上川	0	0						1		1	0	0
美深町	上川	0	0							1	0	0	0
音威子府村	上川	0	0	1	1				1		1	0	0
中川町	上川	0	0	1	1		1		1		0	0	1
上川支庁	22	4	0	3	6	1	3	0	10	4	11	46	7
留萌市	留萌												
増毛町	留萌	1	0	1			1		1		1	0	1
小平町	留萌	0	0	1	1		1		1		0	0	0
苫前町	留萌	0	0				1		1		1	1	0
羽幌町	留萌												
初山別村	留萌												
遠別町	留萌	0	0						1		0	0	0
天塩町	留萌												
幌延町	留萌	0	0						1		1	0	0
留萌支庁	9	1	0	2	1	0	3	0	5	0	3	1	1
稚内市	宗谷	0	0						1		0	0	0
猿払村	宗谷												
浜頓別町	宗谷												
中頓別町	宗谷												
枝幸町	宗谷	0	0				1		1		1	0	0
豊富町	宗谷	0	0						1		0	0	0
礼文町	宗谷												
利尻町	宗谷												
利尻富士町	宗谷	0	0						1		0	0	0
宗谷支庁	9	0	0	0	0	0	1	0	4	0	1	0	0
北見市	網走												
網走市	網走	0	0				1		1		0	0	0
紋別市	網走												
大空町	網走	0	0	1			1				0	0	0
美幌町	網走	0	0								1	1	0
津別町	網走												
小計	40	5	0	5	7	1	7	0	19	4	15	47	8

道内市町村別有機農業の調査結果(1はあり、0はなし)

2008年5月現在

市町村名	支庁	支援体制	推進体制	人材1	予算2	情報3	計画4	指導5	農家無6	その他7	把握	戸数	要望
斜里町	網走												
清里町	網走	1	1						1		1	11	0
小清水町	網走	1	0							1	1	0	0
訓子府町	網走	1	1							1	0	0	1
置戸町	網走	0	0						1		0	0	0
佐呂間町	網走	0	0				1		1		1	0	0
遠軽町	網走												
上湧別町	網走												
湧別町	網走												
滝上町	網走	0	0				1		1		0	0	0
興部町	網走	0	0						1		1	0	0
西興部村	網走												
雄武町	網走	0	0		1				1	1	1	0	1
網走支庁	19	3	2	1	1	0	4	0	7	3	6	12	2
帯広市	十勝	0	0	1				1			1	4	1
音更町	十勝												
士幌町	十勝												
上士幌町	十勝												
鹿追町	十勝												
新得町	十勝												
清水町	十勝	1	0			1			1	1	1	3	1
芽室町	十勝	0	0	1							1	60	1
中札内村	十勝	0	0								0	0	0
更別村	十勝	1	1							1	1	0	0
大樹町	十勝	0	0				1				1	1	0
広尾町	十勝	0	0								1	0	0
幕別町	十勝	0	0	1		1	1		1		0	0	0
池田町	十勝	0	0	1	1		1				0	0	0
豊頃町	十勝	0	0				1		1		0	0	0
本別町	十勝												
足寄町	十勝	0	0		1	1				1	1	1	1
陸別町	十勝												
浦幌町	十勝	0	0	1	1	1	1		1		0	0	0
十勝支庁	19	2	1	5	3	4	5	1	4	3	7	69	4
釧路市	釧路	0	1								1	16	1
釧路町	釧路	1	1	1	1				1		1	0	0
厚岸町	釧路												
浜中町	釧路	0	0				1				1	0	0
標茶町	釧路	0	0						1		0	0	0
弟子屈町	釧路	1	0	1							1	0	1
鶴居村	釧路												
白糖町	釧路	0	0						1		1	1	0
釧路支庁	8	2	2	2	1	0	1	0	3	0	5	17	2
根室市	根室	0	0							1	0	0	0
別海町	根室	0	0							1	1	0	1
中標津町	根室	0	0				1				1	0	1
標津町	根室												
羅臼町	根室	0	0								1	0	0
根室支庁	5	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	0	2
小計	51	7	5	8	5	4	11	1	14	8	21	98	10

5. その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）

NO	支庁	自治体	要望事項
1	石狩	札幌市	JAS 認証制度の手続きの簡素化及び、それに伴う経費の節減等の考慮。
2		千歳市	輪作体系をはじめ「低農薬、減農薬、無農薬」や「有機肥料、酵素有機肥料、有機発酵肥料」など有機農業の定義が曖昧であり、また、多くの有機農業に類した認証制度があることから、消費者などに理解しやすい統一した制度の確立が求められると考える。
3	渡島	七飯町	消費者が望むものが何なのか、的確な情報提供をお願いしたい。（有機農業産の農産物なのか、それとも低廉等なものなのか etc ）
4		八雲町	有機農業の特徴として、収量が1～2割減収、病虫害の被害を受けやすい、除草に労力を要する等の問題があると思いますが、それに対応するための農業技術を広く周知して欲しい。
5	桧山	乙部町	有機農業により、経営安定を行える補助制度等の創設
6	後志	小樽市	イエス・クリーン生産集団登録申請はたいへんな時間と手間がかかるのに、生産者へのメリットが少ない。農薬、栽培法など細かい規制があるのに、高く売れる訳でもたくさん売れる訳でもない。
7		蘭越町	新たに有機農業をやるうする生産者への助成制度の創設を望みます。
8		留寿都村	市場や卸段階での有機農産物販売の優遇制度や流通上のメリットが無くては、全く普及しないと思われます。要は農家さんの手取り金額を増やす制度を充実させることで自然に普及することだと思いますが、苦勞して少なく栽培するより楽して大量出荷の方が経営リスクの面からいっても妥当。消費者が安心・安全を望んでいても経済界はそのようには思っていないことが販売価格に転嫁できない最大の要因と思われます。
9	空知	岩見沢市	有機農家の戸数はJAを通していない部分があって、把握できていないのが実情である。
10		長沼町	有機農業の推進において重要なのは、行政や農業者からの働きかけ以上に、消費者の意識改革である。消費者への教育の推進に関して、施策が必要ではないか。
11		北竜町	有利販売に向けた取組事例の紹介
12	上川	旭川市	国の食糧自給率が40%を切るような状況では、北海道には有機農産物よりも安定大量生産が求められていると考えている。北海道へは有機農業の推進以上に、道独自制度であるYES!cleanの普及とPR拡大を強く望む。
13		東神楽町	魚かす、油かす等の有機農業資材の高騰、リン資材の枯渇が予測されるので、第1次産業廃棄物の見直しで、資源化に向けた研究強化を望みます。 有機農業には独自技術があり、隠蔽性が高いように思われる。普及センターを中心に公的機関の技術開発を望みます。

14	上川	東川町	北海道はもともと農業生産環境が本州等に比較してクリーンなのでクリーン農業のイメージを広めていくべきだと思います。また、利益に結びつく方策でなければ全体の動きにならないと思います。
15		南富良野町	慣行農法の生産者が安心して有機栽培に転換できるような技術開発と、技術普及体制の充実を要望する。
16		愛別町	農業改良普及センターを通じて、技術的な指導を今後も行っていたきたい。
17		剣淵町	有機農産物の食味試験、栄養分析などの情報提供と公開
18		中川町	化学肥料、農薬を使用しないで、生産物が流通出来るしくみを作らなければ、安全・安心の掛け声ばかりでは農業者の経営と消費者の食生活は改善出来ない。
19	留萌	増毛町	<p>北海道が環境保全型農業として推進している「北のクリーン農産物表示制度」（イエス・クリーン事業）については、当町においても認証登録している作物があるが、北海道として消費者へ向けてのPRが不足している。</p> <p>今後、有機農業に取り組むことにより、販売の形態としては道内より道外への出荷が多くなり、輸送コストが増加することが予想される。加えて、収量の減少や労働時間の増加など有機栽培をするうえでの課題は多く、そうした中で農業者から有機農業の理解を得ながら推進するためには、生産技術開発、経営支援制度の整備、認証制度の改善、有機農産物の安心・安全等のPR、などの支援を要望したい。</p>
20	網走	訓子府町	<p>今年に入って有機農業関連施策（有機農業総合支援対策）が国から出されましたが、その取組メニューは有機農業参加者を増やすための体制づくりに重きを置く内容です。</p> <p>取り組む者が少ない有機農業を今後増やすには、こういった支援よりも有機農業にかかる手間を何か少しでも軽減できないか（技術面・申請面等）を検討しなければ、特に北海道においては伸びていかないのではと考えます。</p> <p>一方で、有機栽培だからと言っていつも高い値段で取引されるとは限りませんので、そこまでしなくとも慣行栽培でよい品質のものを目指すという考えが多くを占めるのも事実です。</p> <p>あまり有機に固執するのではなく、従来北海道が推進してきたクリーン農業を限りなく有機に近づけていくことの方が現実的なのではないでしょうか？</p>
21		雄武町	<p>有機認証や有機栽培に係る経費の助成</p> <p>有機農産物加工製品開発等に係る経費の助成</p> <p>有機農産物を優先した販売ルートの確立</p> <p>有機農産物の推奨制度の確立消費拡大のための施策の展開</p>
22	十勝	帯広市	<ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及センターにおける有機農業推進の充実 ・専門的普及員の育成（研修等）

23		清水町	YesClean よりエコファーマーのほうが全国的な支持を受けているため、苦勞の割りに評価が低い。もっと PR をお願いしたい。JAS 法に基づく認定農家があるようですが、個人的に取得しているため把握できていないのが現状です。
24		芽室町	化学肥料だけを使用した農産物より、おいしく安全で安心できる農産物であることを消費者へPRするなど。
25		足寄町	1) 有機農産物の販路・市場など流通に関する情報提供 2) 農業経済団体の実効性のある支援体制の確立指導 3) 有機農業やエコファーマーなど環境に対する取り組みを行う農業者のPRと有機農産物やイエスクリーンなど生産される農産物の食の安全・安心にかかるPR
26	釧路	弟子屈町	農業者の利用しやすい、補助事業などを検討して欲しい。
27	根室	別海町	酪農生産者に対しての有機農業にも取り組んでいきたいと考えておりますので、北海道にご指導いただきたい。

(コメント)

有機農家の認証を市町村経由で行うという制度を作るだけでも、有機農家の把握や技術指導の面や地域連携面において、行政が係わりやすくなる。有機農家も地域の支援を受けることで、地域内共生というメリットもでる。

6. コメント

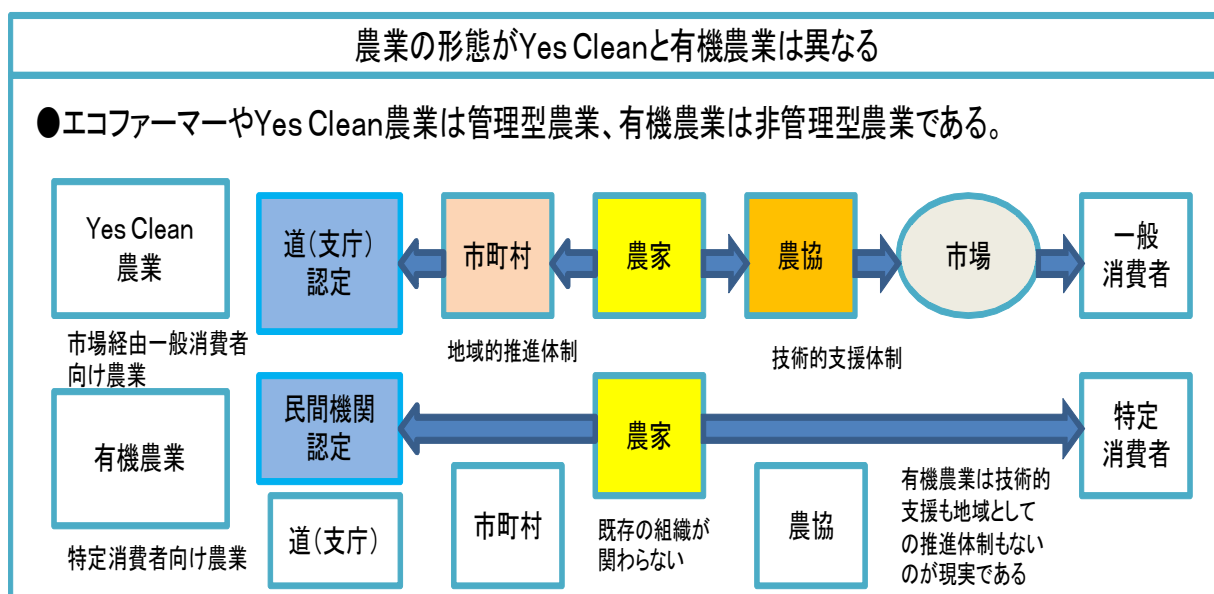
(1) 現状

地域における農業は農家から農協経由で市場、そして消費者へ低廉な価格で安定的に農産物が供給されるルートが基幹ルートとなっている。消費者が望む減農薬・減化学肥料による北海道独自のYes Clean農産物がこの基幹ルートの中で供給されている。Yes Clean農家では認定も技術指導も行政や農協の管理下で行われている。したがって、管理型農業が行われていると言ってよい。

これに対し、有機農業は有機農家の認定は民間機関が行っていること、有機農産物の大部分は農協経由、市場、消費者の基幹ルートには乗らない地産地消の農産物なのである。有機農家の特徴は、北海道、市町村、農協という既存組織の支援を受けない、個人事業者のような存在である。したがって、有機農業は行政や農協の管理を受けない非管理型農業と言ってよい。

今回の調査で回答をしてくれた市町村農政課等の皆さんは管理型農業と非管理型農業を同じ農政課という行政組織が支援することの難しさを主張している。減農薬と有機の両立が難しいことを肌で感じているようだ。具体的には、「有機農業を推進する組織・体制は行政にはない」（この行政＝農政課という意味で全行政ではない）と、農政課は管理型農業の支援は実施するが有機農業のような非管理型農業の支援は情報がない中では行えないと言っているのだ。問題なのは、有機農業の何が農政課では出来ないと考えているのかということと、市町村が有機農業をどのように推進していくのかという対案が出されていないことである。

今回の調査でわかったことは、Yes Clean農家と有機農家を同一の農家と考えると誤りを犯すことである。特に、有機農家の特徴を理解しなければ、その政策は破たんする。したがって、従来型のYes Clean農家を中心に考える農業政策では有機農家の特徴を生かすことができないので、従来型農業政策で一律の考えではなく、カバーできるところとカバーできないところを選別する必要がある。カバーできないところは別な政策を模索する必要がある。

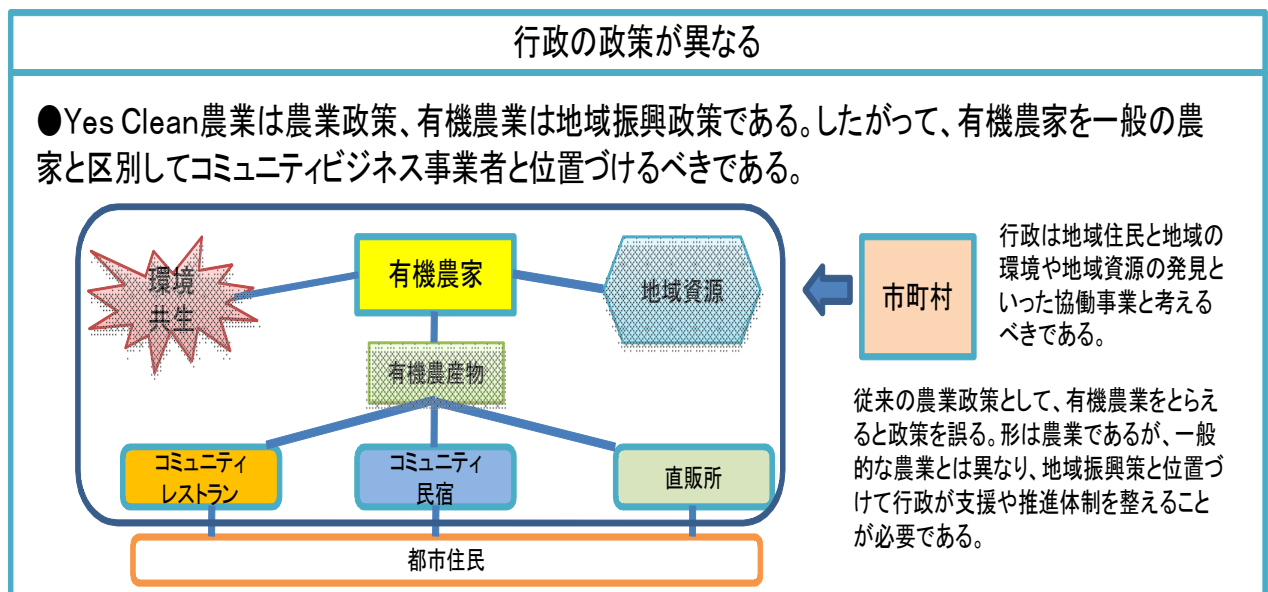


上記の政策を行うためにも有機農業の特徴を行政全体が理解する必要があるように思う。今回の調査では有機農業のどの部分を農政課が行い、それ以外の部分を別な課で行うのか、それとも行政の枠外としてしまうのか。その判断がつかないでいる現状が浮き彫りになった。

(2) 政策の転換

有機農業を地域社会の中でどのように捉え、位置付けるべきかである。有機農業の特徴は環境にやさしい、地産地消、個人事業者である。このような特徴を考えると、有機農家は環境コミュニティビジネス事業者と位置付けられる。有機農産物は市場経由で、都市で消費されるのではなく地域のコミュニティレストラン、民宿、直売所などで消費されることから地域の資源と位置付けられる。都市からお客様を集客できるという地域振興政策と位置付けることができる。

行政は有機農家を市場に農産物を提供する農業者として捉えるのではなく、地域の高付加価値を持った農産物求めて地域に来訪する都市住民に地域の有機農産物で集客する環境コミュニティビジネス事業者として捉え、このような市民と連携し地域の振興を行う地域振興政策と捉え直す必要がある。

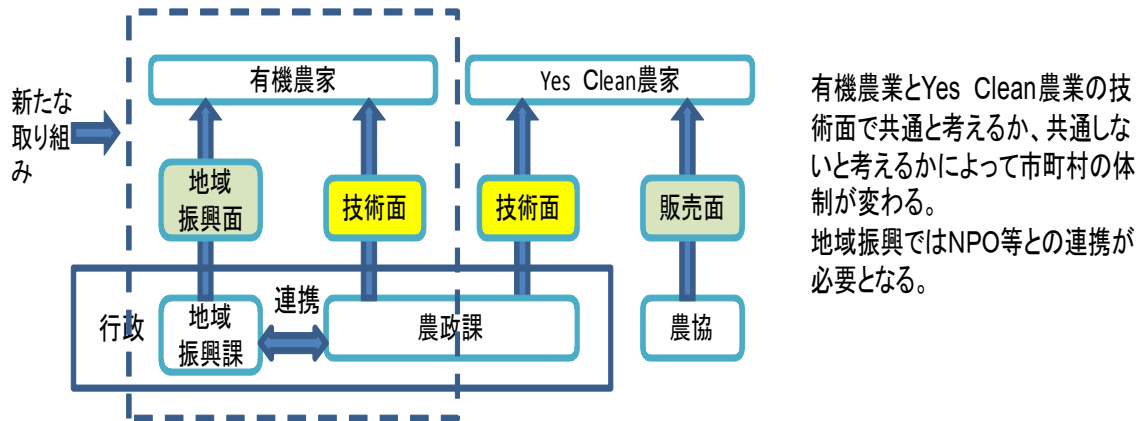


北海道は有機農業をYes Clean農業と同一に考えた政策を実施しては現場の市町村の混乱を招くだけである。そこで提案であるが、有機農業の振興には農業技術面と地域振興面との2面で考える必要がある。したがって、農業技術面をサポートする農政とNPOや住民との地域連携を推進する市民協働の複合政策によって実現することを提案したい。

技術面で、有機農業とYes Clean農業は全くちがうものであるかもしれない。その場合は行政組織も別々に設置することの方が効率的である。

行政内の連携政策が必要

- 有機農業の支援には行政からの技術面の支援と地域振興面の支援の2面からの支援が必要である。



最後に、「有機農業の推進に関する基本的な方針」（平成19年4月27日農林水産省）の第2.2(4)では「有機農業者や有機農業の推進に取り組む民間の団体等を始め、流通業者、販売業者、実需者、消費者、行政部局、農業団体等で構成する有機農業の推進を目的とする体制が整備されている都道府県及び市町村の割合を、おおむね平成23年度までに都道府県にあっては100%、市町村にあっては50%以上とすることを目指す。」とあるが、今回の調査で支援・推進の両体制が整っていると回答した市町村は9市町村（9%）であった。目標50%にははるか及ばない状況である。目標達成に向けた従来の計画の見直しと堅実な計画の推進が求められる。

	ります。ついては、近い将来において、環境保全型農業や地域循環型農業の仕組みづくりの検討に着手する予定です。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input checked="" type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他(当市は都市型の農業地帯であり、市民の大多数が農業者以外であることや、多様な農業に取り組んでいることから、純農村地帯のように、農業の一形態を自治体として独自に推進していくことについては、困難が伴うものです。)	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	いいえ	戸
設問5	その他(有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

自治体名	(3) 千歳市農林振興課	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	はい	
具体的内容	平成20年4月1日改正の千歳市農業振興条例により有機農業を想定した「環境の保全に配慮した機械機具、農業施設及び農業資材の導入」に関して200万円までの無利子融資(償還5カ年)による支援を実施している。	
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	北海道及び農協が中心となって実施していることから、市では行っていない。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input checked="" type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他()	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	9 戸
設問5	その他(有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	輪作体系をはじめ「低農薬、減農薬、無農薬」や「有機肥料、酵素有機肥料、有機発酵肥料」など有機農業の定義が曖昧であり、また、多くの有機農業に類した認証制度があることから、消費者などに理解しやすい統一した制度の確立が求められると考える。	

自治体名	(15) 七飯町農政水産課農政水産係	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他 (よくわからない)	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	1 戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	消費者が望むものが何なのか、的確な情報提供をお願いしたい。(有機農業産の農産物なのか、それとも低廉等なものなのか etc)	

自治体名	(18) 八雲町農林課	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	当町では、平成19年度にクリーン農業推進協議会を立ち上げ、「エコファーマー」、「Yesクリーン」の取得を目指し、支援しているが、有機農業に関しては、実施希望する農家もいないことから、支援体制は確立されていない。	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	現状では持続性の高い農業生産方式の導入に力を入れており、有機農業の推進体制の整備はできていない。	
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input checked="" type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他 ()	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	1 戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	

回答	有機農業の特徴として、収量が1～2割減収、病害虫の被害を受けやすい、除草に労力を要する等の問題があると思いますが、それに対応するための農業技術を広く周知して欲しい。
----	--

自治体名	(19) 長万部町産業建設課 農業グループ	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	気候的に畑作に適さない土地であるため。	
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	自家菜園程度の規模であるため。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他(気候的に畑作に適さない土地)	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	0 戸
設問5	その他(有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

(3) 桧山支庁

自治体名	(20) 江差町産業振興課	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	当町では、技術指導等を行う専門職を有していない。また、農業改良普及センターにて、技術指導を実施しているため。	
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	有機農業を実施している農家がないため。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他()	

設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	0 戸
設問5	その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）	
回答	なし	

自治体名	(23) 乙部町農林課農務係	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	農業者個人で取組んでいる作付地もあるが、全てが有機農法では、収穫量に影響し、農業経営が難しいと思われるため、推進、支援体制は行っていない。当町では、現在農業再生プランを基に農業経営安定を目標としています。有機農業のような安心、安全な作物の生産の普及も重要とは思われるが、技術確立及び農業経営から難しい状況である。	
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	なし	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。（複数回答可）	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input checked="" type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他（ 経営の安定 ）	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	いいえ	戸
設問5	その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）	
回答	有機農業により、経営安定を行える補助制度等の創設	

自治体名	(24) 奥尻町産業建設課農林係	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	専門的知識を有するものがないため。	
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	有機農産物の生産をしていないため。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。（複数回答可）	
回答	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 人材がない <input checked="" type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない	

設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	20 戸
設問5	その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）	
回答	なし	

自治体名	(30) 伊達市経済環境部農務課農政係	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	はい	
具体的内容	有機農業専門の組織ではないが、市・農協・農業改良普及センター・生産者代表による伊達市クリーン農業推進協議会を設置し対応している。	
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	はい	
具体的内容	有機農業専門の組織ではないが、市・農協・農業改良普及センター・生産者代表による伊達市クリーン農業推進協議会を設置し取り組んでいるが、当市の農業は野菜が中心であり、気候が温暖なことから二毛作もすることができ、一戸当たりの農地の所有面積が少なく、他の農家の耕作地と隣り合わせで耕作するところがほとんどであることから、他の農家への影響を考慮し、完全な有機栽培を行うことに慎重になっている。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。（複数回答可）	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他（設問2のとおり）	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	7 戸
設問5	その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）	
回答	なし	

自治体名	(31) 豊浦町産業振興課農林係	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。（複数回答可）	

	る地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	・関係機関・団体のできる限りの範囲において個別には対応しているものの、地域ぐるみという点では、関係機関・団体の理解度・認知度が低いことと、対象農家割合も僅少なことから、地域が一体となった推進体制を整備するのは難しい状況。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 人材がない <input checked="" type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他(実施する農家が少ない、情報が少ない)	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	2 戸
設問5	その他(有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

自治体名	(37) むかわ町農政課	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他()	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	0 戸
設問5	その他(有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

(6) 後志支庁

自治体名	(45) 小樽市産業港湾部農政課農政グループ	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	はい	
具体的内容	後志支庁後志農業改良普及センターによる、農協、生産者への説明会を年3～4回程、実施している。	
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	生産者の高齢化により、新たな農薬使用法、栽培法を実施してもらうのが困難。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他 (生産者の高齢化)	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	10 戸
設問5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	イエス・クリーン生産集団登録申請はたいへんな時間と手間がかかるのに、生産者へのメリットが少ない。農薬、栽培法など細かい規制があるのに、高く売れる訳でもたくさん売れる訳でもない。	

自治体名	(46) 島牧村産業課農林係	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	農業者の減少及び高齢化により有機農業の推進は困難な状況である。	
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	農業者の減少及び高齢化にくわえ、新規就農者も望めないことから推進体制の整備については困難である。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 人材がない <input checked="" type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input checked="" type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他 ()	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	いいえ	戸
設問5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	

自治体名	(64) 赤井川村産業課農政係	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	有機 J A S の基本的な制度知識しか持ち合わせていない。	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他 (農家の取組や消費動向等様々な要因が考えられると思います)	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	5 戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

(7) 空知支庁

自治体名	(65) 夕張市建設課農林建設 G	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	本市は、農業生産額の 95% が夕張メロンで占められており、栽培指導基準もメロン組合で定められており、それに沿って農協による栽培技術指導が行われている。	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	実施する農業者がいない。	
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他 ()	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	いいえ	戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

自治体名	(77) 上砂川町企画産業課産業経済	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	町内に農家がない	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	町内に農家がない	
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他 (町内に農家がない)	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	いいえ	戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

自治体名	(78) 由仁町産業振興課農政担当	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input checked="" type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他 ()	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	1 戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

自治体名	(79) 長沼町産業振興課 農政係
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。
回答	いいえ
具体的内容	有機農業者等は、技術研究に熱心であり、役場は技術や知識の普及指導を支援する立場ではない。普及センターや農業試験場に積極的な技術開発や指導を期待しているところである。
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。
回答	いいえ
具体的内容	有機農産物の生産、販売に取り組んでいる個人農家はいるが、いずれも個人レベルであり、地域ぐるみの推進体制整備に至っていない。理由は、有機農産物や有機農法に対する考え方は、農家の間でも、消費者の間でも、ばらつきがあるため。
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他 (有機農業推進には消費者一人一人の自覚が必要)
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。
回答	いいえ 戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)
回答	有機農業の推進において重要なのは、行政や農業者からの働きかけ以上に、消費者の意識改革である。消費者への教育の推進に関して、施策が必要ではないか。

自治体名	(86) 雨竜町産業建設課農政グループ
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。
回答	いいえ
具体的内容	町及び普及センター、JA と連携し普及指導することは可能であるが、現在のところ支援体制の整備まではできていない状況である。
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。
回答	はい
具体的内容	農業施策等を検討する雨竜町農業活性化推進協議会を設立しており、地域ぐるみの推進体制については整備できている。
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input checked="" type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他 ()
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。

回答	はい	1 戸
設問 5	その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）	
回答	なし	

自治体名	(87) 北竜町産業課農業振興係	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	はい	
具体的内容	農協に技術指導員を配置し、普及指導に当たっている。	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	はい	
具体的内容	町農業振興協議会(農業振興のための協議会)による検討・協議及び個別の生産組合の設置	
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他（費用対効果（管理作業に係る手間と販売価格）、人手不足）	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	5 戸
設問 5	その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）	
回答	有利販売に向けた取組事例の紹介	

(8) 上川支庁

自治体名	(90) 旭川市農政部農政課農政係	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	はい	
具体的内容	クリーン農業の推進業務の中で、問い合わせのあったものに指導、助言を行う。あわせて、総合的な農業支援体制の拠点化を図る目的で設置された当市の農業センターにおいて、試験研究の成果等を普及指導する。	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	市内の有機農産物取扱い状況は、EM 研究会・MOA・直販・契約栽培など、全て系統外流通となっている。生産物は行き先が決まっている状態であり、生産者側からの要望がない。	

	□7. その他 ()	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	いいえ	戸
設問5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	化学肥料、農薬を使用しないで、生産物が流通出来るしくみを作らなければ、安全・安心の掛け声ばかりでは農業者の経営と消費者の食生活は改善出来ない。	

(9) 留萌支庁

自治体名	(112) 増毛町経済課農林係	
設問1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	はい	
具体的内容	技術的な指導については、主としてJAや留萌農業改良普及センターが有機農業に関する知識の普及指導は町が行っている。	
設問2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	本町において、支援体制についてはある程度整備されており、「食の安心・安全」への意識の高まりからクリーン農業を推進している。しかしながら、JAS法における有機農産物の生産の原則、有機農産物生産方法の基準を満たすことのできる農家がないため有機農業に取り組むまでには至っていない。	
設問3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input checked="" type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他 ()	
設問4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	0 戸
設問5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	<p>北海道が環境保全型農業として推進している「北のクリーン農産物表示制度」(イエス・クリーン事業)については、当町においても認証登録している作物があるが、北海道として消費者へ向けてのPRが不足している。</p> <p>今後、有機農業に取り組むことにより、販売の形態としては道内より道外への出荷が多くなり、輸送コストが増加することが予想される。加えて、収量の減少や労働時間の増加など有機栽培をするうえでの課題は多く、そうした中で農業者から有機農業の理解を得ながら推進するためには、生産技術開発、経営支援制度の整備、認証制度の改善、有機農産物の安心・安全等のPR、などの支援を要望したい。</p>	

自治体名	(139) 訓子府町農林商工課農政係	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	<p>「技術や知識の普及指導という支援体制」はありませんが、有機農業等に取り組みされる方への活動に対する支援体制は有ります。</p> <p>※土地利用型農業を展開する北海道では、特別栽培農産物は以前と比べ増加しましたが、現在でも個別経営の中で慣行栽培が経営の柱であることには変わりありません。本町でもこの 20 年で減農薬・減化学肥料栽培は大幅に増加しました。しかし、有機栽培（たまねぎ）となると、さらに緻密な管理が求められその取組面積にも限界があるため、1 経営体に「慣行・減農薬・有機」が存在する経営は技術レベルが十分でも誰にでも取り組めるものではありません。そういったことから、本町において今後とも有機栽培が大きく伸びる可能性は低いと考えます。</p>	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	はい	
具体的内容	<p>本町の場合、有機農業に特化した推進体制をとっている訳ではなく、そもそものスタートがクリーン農業推進（減農薬・減化学肥料栽培）であるため、こういった推進体制の中に「有機栽培」の位置づけをして、一体的に取り組んでいます。</p> <p>※あくまでも有機は、「減農薬・減化学肥料栽培」からスタートして、技術的にも高いレベルに到達した生産者が取り組むような考え方</p>	
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。（複数回答可）	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他（認証取得など様々な手間がかかり、取り組む農家が少ないこと）	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	いいえ	戸
	※概ねでしか把握できないのが現状です。（有機認証は行政で把握できず、出荷先も様々であるため）	
設問 5	その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）	
回答	<p>今年に入って有機農業関連施策（有機農業総合支援対策）が国から出されましたが、その取組メニューは有機農業参加者を増やすための体制づくりに重きを置く内容です。</p> <p>取り組む者が少ない有機農業を今後増やすには、こういった支援よりも有機農業にかかる手間を何か少しでも軽減できないか（技術面・申請面等）を検討しなければ、特に北海道においては伸びていかないのではと考えます。</p> <p>一方で、有機栽培だからと言っていつも高い値段で取引されるとは限りませんので、そこまでしなくとも慣行栽培でよい品質のものを目指すという考えが多くを占めるのも事実です。</p> <p>あまり有機に固執するのではなく、従来北海道が推進してきたクリーン農業を限りなく有機に近づけていくことの方が現実的なのではないでしょうか？</p>	

具体的内容	
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他 ()
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。
回答	はい 0 戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)
回答	なし

自治体名	(161) 幕別町農林課農政係
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。
回答	いいえ
具体的内容	エコファーマーやYes! Clean農産物の生産についての取り組みはされているが、有機農業の取り組みはされていない。化学合成農薬や化学肥料・化学合成資材の利用をしなければ、収穫量の確保の問題や、病害虫への対応等が難しいため、取り組む農業者もいない。
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。
回答	いいえ
具体的内容	取り組む又は取り組もうとする農業者がいない。
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)
回答	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input checked="" type="checkbox"/> 3. 情報がない <input checked="" type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他 ()
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。
回答	いいえ 戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)
回答	なし

自治体名	(162) 池田町産業振興課農政係
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。
回答	いいえ
具体的内容	農業者からの要望が少ない。 人材がいない。
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。

設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容		
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input checked="" type="checkbox"/> 2. 予算がない <input checked="" type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他(販路確保や新規取り組みの経済負担など、経済的負担が大きいうえ、農業者で組織される農協などの関係経済団体の支援を受けづらいなど、自治体の支援では解決し難い課題が大き過ぎる。)	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	1 戸
設問 5	その他(有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	1) 有機農産物の販路・市場など流通に関する情報提供 2) 農業経済団体の実効性のある支援体制の確立指導 3) 有機農業やエコファーマーなど環境に対する取り組みを行う農業者のPRと有機農産物やイエスクリーンなど生産される農産物の食の安全・安心にかかるPR	

自治体名	(167) 浦幌町産業課農業振興係	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	有機農業に関する専門的な知識・技術を有する担当者がいない。	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	有機農産物の生産が僅かであり、推進体制の整備に取り組む機運がない。	
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 人材がない <input checked="" type="checkbox"/> 2. 予算がない <input checked="" type="checkbox"/> 3. 情報がない <input checked="" type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input checked="" type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他()	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	いいえ	戸
設問 5	その他(有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

自治体名	(177) 別海町産業振興部 農政課	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	有機農業を行う民間団体がいないため。	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	畑作等の生産農家が少ないため。	
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他 (生産農家が少ない)	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	0 戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	酪農生産者に対しての有機農業にも取り組んでいきたいと考えておりますので、北海道にご指導いただきたい。	

自治体名	(180) 羅臼町水産商工観光課	
設問 1	貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	当町は9戸の農家がありますが、9戸とも酪農経営となっていることから、本調査に該当いたしません。	
設問 2	貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。	
回答	いいえ	
具体的内容	なし	
設問 3	貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)	
回答	<input type="checkbox"/> 1. 人材がない <input type="checkbox"/> 2. 予算がない <input type="checkbox"/> 3. 情報がない <input type="checkbox"/> 4. 計画がない <input type="checkbox"/> 5. 道からの指導がない <input type="checkbox"/> 6. 実施する農家がない <input type="checkbox"/> 7. その他 ()	
設問 4	貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。	
回答	はい	0 戸
設問 5	その他 (有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど)	
回答	なし	

2. 調査票

(1) 調査の依頼文

2008年5月吉日

有機農業ご担当部署 御中

「有機農業の推進に関する調査」へのご協力をお願い

特定非営利活動法人 公共政策研究所
理事長 水澤 雅貴

拝啓 桜花の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は有機農業の推進にご尽力されておりますことに心より敬意を表します。

さて、当公共政策研究所（以下「研究所」）では、広田まゆみ道議会議員様からの依頼により、標題調査を実施させていただきます。調査結果は、今後の有機農業推進の政策策定の参考とさせていただきますと考えております。

なお、調査の概要は下記のとおりです。

つきましては、たいへんお手数をおかけいたしますが、添付の「アンケート調査票」をご確認の上、所定の欄にご記入いただき、「調査票」をEメール (koukyou-seisaku@mail.goo.ne.jp) 添付にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、誠に勝手ながらご回答期限は5月20日(火)とさせていただきます。また、ご回答をお寄せくださいました自治体には、調査報告書を1冊贈呈申し上げます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨ご賢察の上、本調査にご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 調査目的：自治体における有機農業の推進の現状を把握すること。
2. 調査対象：北海道の180市町村を対象としております。
3. 調査方法：アンケート調査
4. 調査結果の公表：調査報告書として公表。

以上

【本調査に関するお問い合わせ】

■設問内容や回答方法について

特定非営利活動法人公共政策研究所 担当：水澤雅貴

Eメール：koukyou-seisaku@mail.goo.ne.jp

携帯電話：090-5226-3257

電話：011-836-4615

(2) 調査票

有機農業の推進に関するアンケート調査のお願い

(自治体名： 担当名：)

各設問にご回答お願いいたします。(当用紙をメール添付で返送願います)

設問1：貴自治体では、有機農業者や自主的に有機農業を行う民間の団体等への技術や知識の普及指導といった支援体制がありますか。

はい ・いいえ (どちらか選択) (しかくで■を選択)

はいの場合(具体的体制)、いいえの場合は(その理由)をご記入願います。

設問2：貴自治体では有機農産物の生産、流通、販売及び消費動向を把握し施策の検討をする地域ぐるみの推進体制の整備に取り組んでおりますか。

はい ・いいえ (どちらか選択) (しかくで■を選択)

はいの場合(具体的体制)、いいえの場合は(その理由)をご記入願います。

設問3：貴自治体の有機農業推進のためのネックは何ですか。(複数回答可)

- 1. 人材がない 2. 予算がない 3. 情報がない 4. 計画がない
- 5. 道からの指導がない 6. 実施する農家がない
- 7. その他 ()

設問4：貴自治体の有機農家の戸数をご存知ですか。

はい 戸 (戸数を入力願います)
いいえ (どちらか選択) (しかくで■を選択)

設問5：その他（有機農業の推進に関し、北海道へ望むことなど）

ご回答いただきありがとうございました。

注1) □の記入の仕方。□の前にカーソルを合わせ、「しかく」と入力し■を選択します。

注2) メール返信先：koukyou-seisaku@mail.goo.ne.jp NPO 法人公共政策研究所 水澤

「有機農業の推進に関する調査」報告書
特定非営利活動法人公共政策研究所
〒003-0021 北海道札幌市白石区栄通12丁目4-5-401
TEL : 011-836-4315 FAX : 011-836-4315
e-mail:koukyou-seisaku@mail.goo.ne.jp
<http://www.community.sapporocdc.jp/comsup/koukyou-seisaku/>